

統計調査ニュース

平成26年(2014)5月

No.330



政府統計の伝統に積み重ねる新たな取組

総務大臣政務官 松本 文明

大隈重信公の「現在ノ国勢ヲ詳明セザレバ政府則チ施政ノ便ヲ失フ過去施政ノ結果ヲ鑑照セザレバ政府其政策ノ利弊ヲ知ルニ由ナシ(中略)現在ノ国勢ヲ一目ニ明瞭ナラシムル者ハ、統計ニシクハナシ」(注)の言葉に代表されるように、我が国の行政を進めていく上で、統計は非常に重要な役割を担っています。日本の政府統計は、140年を超える歴史と伝統を有し、これまで国家社会を支えてまいりました。

現在においても、安倍内閣が進める経済政策において、物価を始め雇用や家計に関する指標が高い注目を集めるとともに、人口減少という国家の大きな流れを踏まえた分析を行う上でも、政府統計は欠かすことができません。

このように、政府統計は社会の情報基盤としての役割を果たしていますが、一方で、統計データ活用の可能性はまだまだ大きな広がりを持っていると考えます。国民の財産とも言える統計データを国の将来の発展にいかしていくために、全国の自治体や国民の皆様には統計の有用性をお伝えし、そしてデータを一層活用い

ただけるよう取組を進めることが期待されています。

本年7月に実施いたします経済センサス-基礎調査は、そうした統計データ利活用の観点からも大きな意義を持つ重要な統計調査です。「経済の国勢調査」とも言われる経済センサスは、日本国内のあらゆる経済活動を同一時点で把握するため、国内にある全ての事業所・企業を対象に実施いたします。したがって、全ての自治体の皆様に対し、地域活性化にいかしていくためのデータが提供可能な調査であり、また、産業別の詳細なデータは、企業にとっても事業戦略策定などにおいて、利用価値の高い有益な情報となります。

さらには、全数調査である強みをいかし、結果データと地図を組み合わせることによって、視覚的に分かりやすく、統計を理解・分析することも可能になります。この「統計GIS」の取組のように、ICT技術を活用して、統計の一層の高度利用環境を構築し、統計の更なる利活用を促進してまいります。

この4月には、統計を身近に感じ

のアプリ「アプリDe統計」の試行提供を開始しました。今後、更に進化させ、例えば、自治体の情報発信にも活用し、地域に役立つものとしてまいります。

ICT技術の活用は、データ提供のみならず、調査実施プロセスにおいても進めてまいります。来年の国勢調査においては初めて全国規模でのオンライン調査というチャレンジに取り組みます。このように、総務省は電子政府の実現に向けた旗振り役として、様々な取組を先導します。

先人達が創り上げた伝統の上に、先進の取組を積み重ねることによって、社会の情報基盤たる政府統計の新たな時代を創り出していきたいと思えます。皆様方の引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

(注)「現在の国の情勢を詳細に明らかにしなければ、政府は政治を執り行うことができない。また、過去の施政の結果と比較してみなければ、政府はその政策のよしあしを知ることができない(中略)国の情勢を一目で明らかにするものとして、統計以上のものはない」の意。大隈重信が明治14年に建議した「統計院設立の件」における言葉。

目次

| | | | |
|-------------------------|---|-------------------------------|----|
| 政府統計の伝統に積み重ねる新たな取組 | 1 | 平成26年度地方統計職員業務研修(中央研修)を開催しました | 9 |
| 平成26年全国消費実態調査の実施に向けて | 2 | 平成25年度統計研修の実施状況 | 10 |
| 平成27年国勢調査の実施に向けて(その3) | 3 | 平成25年度統計研修受講記 | |
| 平成26年度全国都道府県統計主管課(部)長会議 | 4 | 「なるほど統計学園」のリーフレットを作成しました | 11 |
| 我が国の総人口は1億2729万8千人 | 6 | 「平成26年春の叙勲及び褒章」 | 12 |
| 我が国のこどもの数 | 7 | 政令指定都市発とうけい通信 | 13 |
| 平成24年就業構造基本調査の結果から | 8 | | |

平成26年全国消費実態調査の実施に向けて — 前回調査の結果から① —

本調査の結果は、国の政策の基礎資料として利用されるだけでなく、地方公共団体の福祉行政、消費者行政など地域社会に密着した行政施策の基礎資料として利用されています。さらには、社会・経済構造に関する学術研究、民間における市場分析などにも広く利用されています。

例えば、平成24年度の社会保障審議会生活保護基準部会における生活扶助基準に関する議論のなかで、本調査の結果が用いられました。このように本調査の結果は、国民の権利や生活に重大な影響を与える統計のひとつとなっています。

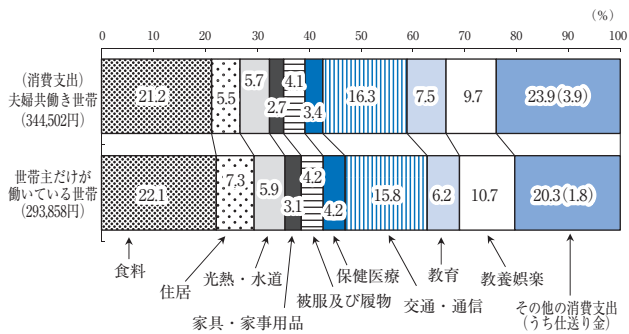
そこで、本号より数回にわたり、平成21年調査の主要な結果を紹介します。本号では、いくつかの世帯属性からみた消費や所得に関する結果を掲載します。

1 夫婦共働き世帯の消費支出

夫婦共働き世帯の1世帯当たり消費支出は344,502円で、世帯主だけが働いている世帯(293,858円)の約1.2倍となっています。

消費支出に占める費目別割合をみると、夫婦共働き世帯は、世帯主だけが働いている世帯に比べ、仕送り金などの「その他の消費支出」(注1)や教育などの支出割合が高く、住居などが低くなっています。(図1)

図1 夫婦共働き世帯と世帯主だけが働いている世帯の1か月平均消費支出の費目構成(勤労者世帯)



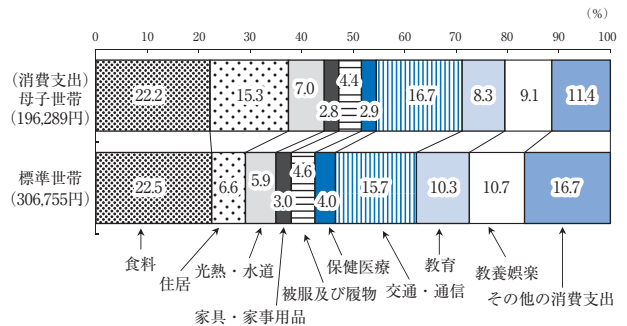
(注1)「その他の消費支出」には、「諸雑費」、「交際費」、「仕送り金」、「こづかい(使途不明)」が含まれます(以下同じ)。

2 母子世帯の消費支出

母子世帯の1世帯当たり消費支出(196,289円)は、標準世帯(注2)の消費支出(306,755円)の64.0%となっています。

また、消費支出に占める費目別割合をみると、母子世帯は住居、光熱・水道などの割合が標準世帯を上回っています。特に、住居の割合が際立って高いですが、これは母子世帯の持ち家率が標準世帯に比べて低いことによるものです。一方、母子世帯は教育、教養娯楽などの割合が標準世帯を下回っています。(図2)

図2 母子世帯と標準世帯の1か月平均消費支出の費目構成(勤労者世帯)

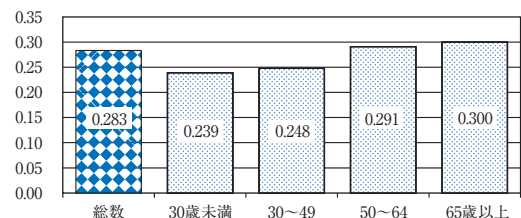


(注2)ここでいう標準世帯とは、「夫婦と子供2人で有業者が世帯主1人だけの世帯」のことをいいます。

3 世帯主の年齢階級別にみた所得のジニ係数

所得格差の状況を見るための尺度のひとつにジニ係数があります。このジニ係数(注3)を世帯主の年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるに従って数値(不平等の度合い)が大きくなっています。(図3)

図3 世帯主の年齢階級別所得のジニ係数(総世帯)



(注3)ジニ係数とは、不平等の度合いを表す数値(0~1の値)で、0に近づくほど平等、1に近づくほど不平等となります。また、ここでいう所得とは、OECDの定義に沿った「1世帯当たりの世帯人員を勘案した年間可処分所得(年間可処分所得÷√世帯人員)」のことをいいます。

平成27年国勢調査の実施に向けて（その3）

－国勢調査調査区設定の概要－

平成27年国勢調査の実施に当たり、本年10月1日を設定日として、調査区の設定をしますので、その概要を紹介します。

◇調査区設定の目的

国勢調査の調査区は、国勢調査員一人ひとりの調査担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を正確に実施するとともに、調査結果の集計や各種統計調査を実施するための基礎資料を得ることを目的として設定します。

◇調査区の設定日及び法的根拠

平成27年国勢調査の調査区は、26年10月1日現在で、市町村（東京都特別区及び政令指定都市の行政区を含む。）ごとに、その区域の全域について設定します。調査区の設定後、平成27年国勢調査の調査日である27年10月1日までの間に、都市開発等により調査区を修正する必要が生じた場合には、必要な修正を行います。

調査区の設定事務は、国勢調査令（昭和55年政令第98号）及び国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）に基づき行います。

◇調査区の利用

- (1) 調査区は、国勢調査における調査地域単位として、調査票の各世帯への配布や取集などの調査事務を始め、調査結果の集計単位（地域統計表章の基礎単位）として用いられています。
- (2) 調査区は、ほぼ均等な世帯規模となるように設定していることから、国勢調査以外でも国、都道府県、市区町村や各種調査研究機関等で行う種々の統計調査や世論調査の調査単位区域又は抽出単位区域として広く利用されています。

◇調査区の設定方法

- (1) 調査区は、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に規定する街区又は街区に準じた区域を基に、恒久的な地域単位として区画した「基本単位区」を単位として設定します。
- (2) 調査区は、一般調査区、特別調査区及び水面調査区の別に設定します。
 - ア 一般調査区は、特別調査区及び水面調査区以外の区域について、1調査区内の世帯数がおおむね50世帯になるように設定します。
 - イ 特別調査区は、次の区域について設定します。
 - ① 常住者がいない区域又は著しく少ない区域
 - ② 病院、社会施設、自衛隊等の特別な施設のある区域

- ③ おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域

ウ 水面調査区は、次の区域について設定します。

- ① 港湾法（昭和25年法律第218号）に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾の港湾区域
- ② 地方港湾の港湾区域又は漁港の水域で水上生活者のいる区域
- ③ 河川（運河を含む。）の河口及びその周辺水域で水上生活者のいる区域

◇調査区関係書類の作成

(1) 調査区地図

基本単位区と調査区の位置、境界及び調査区を識別するための調査区番号等を示した「調査区地図」を作成します。

(2) 調査区一覧表

基本単位区又は調査区ごとの世帯・人口概数、所在地、地域特性等を表した「調査区一覧表」を作成します。

◇今回の調査区設定の特徴

(1) 調査区番号のオンライン調査等への利用

平成27年国勢調査の調査区設定は、調査区番号をオンライン回答世帯や調査票郵送提出世帯の特定に利用します。また、収集した世帯概数を元に、インターネット回答の利用案内（ID、パスワード）、郵送提出用封筒（QRコード）を準備します。

(2) 調査区番号の精査

調査区番号は市町村（東京都特別区及び政令指定都市の行政区を含む。）ごとに1から始まる一連番号に振り直します。

(3) 地図作成業者との一括契約

これまで都道府県が個別に委託していた地図作成業者との契約は、統計局が一括して行います。



これからも、平成27年国勢調査について御紹介していきます。

平成26年度全国都道府県統計主管課（部）長会議

【全国都道府県統計主管課（部）長会議について】

この会議は、都道府県の主管課長等に対し、その年度における統計局、政策統括官、統計研修所及び独立行政法人統計センターの業務計画、課題等について説明することを目的として、毎年4月に開催しているものです。

本年度は、4月16日（水）に開催し、その冒頭で新藤義孝総務大臣より訓示があり、須江雅彦統計局長から挨拶がありました。

新藤総務大臣の訓示（要旨）

皆様方の日頃からの御活躍、御努力にまず敬意を表したいと思います。私も総務大臣を拝命しまして、実はこの統計というのが極めて重要であると意識しております。

統計法に基づいて、統計が正確にそして幅広く回答を集め作成されることは第一義であります。加えて統計を分析し加工することによって自分たちの現状を把握し、初めて次なる政策が企画できるわけであり。そのため統計部門を充実させること、これは極めて戦略的に重要であると位置付けております。統計局の皆さんには、結果を分析評価してください、一番データに接している皆さんが分析し、評価をしてみたらどうでしょうかとお願いしました。それを見事にこなしながら統計局は、物価の指標やCPIを分析、公表し、そのデータと分析を基にして政府は政策を決定していくわけであり。

もう一つ大切なことは、徹底した行政改革と財政再建、そして経済成長を行っていかなくてはならないことです。仕事は増え、一方で人を減らし、経費を削減しては、仕事が充実するはずがありません。ですから、無駄なものは排さなければならないし、改革できるものは改革をしていくのですが、大切なのは仕事の質を高めることだと思います。それはICTの活用です。統計データを徹底的に電子化し、そしてサービスも電子化するのは。行政の電子化によって同じ予算で数倍の効果を上げる、もしくは同じ仕事を数分の一の予算でできるようにする。そして浮いたお金で新しい政策を打っていく。私たち安倍内閣は、この行政の電子化を徹底して国地方含め進めようと思っております。ですから今日お集まりいただいた皆さん、自分たちの組織で、どんな工夫ができるのかということ意識していただき、それを全国共通のものにしていく工夫をしていただけたらありがたいと思います。

既に統計の電子化は始めていますし、次の国勢調査がどれだけ電子化できるかという、世界で誰もやったことがないビッグチャレンジに挑みます。皆様は、とても重



新藤総務大臣

要な仕事をしていることを自身御承知だとは思いますが、私たち内閣としても統計をこれまで以上に光を当てて、そして有効活用していこうではないかということをお知らせしたいと思ってまいったわけであり。

それから楽しい試みとして、「アプリDe統計」を、昨日発表いたしました。新しい統計をいろいろスマホで、楽しいことも含めて使えるようにしました。そういった工夫も始めています。

明治から始まっている世界に誇る仕事だと思いきけれども、いよいよ我々は新しい舞台に登ろうじゃないかと思っているわけでありまして、是非そういった意味でも皆様方の御協力をお願いし、一緒にやっっていこうと思っております。統計は社会の情報基盤である、そして国が向かうべき羅針盤となるものだと思っております。みんなで一つ目的意識を持って是非御活躍いただきたいと思っております。そしてここにお集まりの皆さん、国地方問わず、私たちは全体の奉仕者としていかに地域、国のために、そしてみんなのために頑張るかという大きな使命があります。共に切磋琢磨をして日本を元気にしていきたいと思っておりますから、どうぞよろしく御協力と御活躍をお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。

須江統計局長の挨拶（要旨）

本日は、御多忙中のところ全国からお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様方には、常日頃、統計局所管の各種統計調査の実施を始め我が国の公的統計の整備にそれぞれの地域で御尽力いただき、心から御礼申し上げます。昨年10月には住宅性能や空き家問題、さらには、先の大震災による転居や住宅改修の状況などを明らかにする「住宅・土地統計調査」を実施いたしました。この調査は新しい時代を切り開くオンライン調査推進の一里塚でもあり、調査に御尽力いただいた皆様に、改めて御礼申し上げます。

今日、デフレ脱却・経済成長を目指すアベノミクスや消費税の引上げによる社会保障財源の確保など、力強い日本を取り戻す諸政策が進められ、消費者物価指数や完全失業率などの統計指標に対し、高い注目が集まっております。一方で、人口減少社会が進んでいる中、社会経済の変化をいかに正確に捉え政策にいかしていくか、政治や行政の能力、真価が問われる時代になっています。

本日の会議は、各都道府県において公的統計に関する事務を主管する皆様方に、平成26年度の「統計に関する業務計画」を御説明し、その円滑な遂行と相互の意思疎通を図るために行うものです。政府の中核的統計機関である統計局にとりましても、非常に大切な会議です。年間の流れ、各業務の基本的な考え方や課題への取組などについて、主管課長の皆様に御理解を頂き、適切な統計行政の運営を進めていただきたいと思います。

今年度は、経常的な調査に加え、7月には「経済センサス-基礎調査」、9～11月にかけては「全国消費実態調査」という、事業所・企業と世帯の両面に係る大切な大規模調査を、皆様の御協力を頂きながら実施します。

先ほど大臣からお話がありましたように、政府は電子政府をより一層推進し、ビッグデータ時代に対応するため様々な取組を進めております。統計局でも、ICT技術の深化に即し、統計データにおけるAPI機能の導入や統計GIS機能の高度化という2つのチャレンジを昨年度から試行運用し、数多くの自治体や企業などに御活用いただいております。本年度はこれらの「次世代型統計情報提供機能」を政府全体の統計データに拡大して本格運用を開始する予定です。また、昨日、API機能を利用してスマホで簡単に統計情報を参照できるアプリ、「アプリDe統計」を開発・リリースしました。自治体の広報活動にも活用できるよう、改善・展開していきます。

ICT技術の深化は、統計調査の在り方をも大きく変



須江統計局長

化させる可能性を秘めており、私ども中央統計機関として研究開発を更に進化・加速化させていきます。平成27年国勢調査では、全国津々浦々でのオンライン調査、スマホによる調査回答を可能にするなど新たな展開を図ります。これまでの検討や試験調査など様々な場面で各都道府県の皆様の御協力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。私たちは、この新規取組に皆様と共にチャレンジをしていき、今後とも密接な連携を図ってまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

実際の調査の現場では、住民の生活や意識の変化により、様々な困難があることも承知しております。統計の品質を確保し、自治体や国の運営に役立ち、経済活動や研究活動を支える重要な統計情報を、きちんと作成していくことが必要であり、統計局としても、様々な工夫をして、自治体の皆様に支援してまいります。

一方、円滑な調査の実施のためには、地域における統計能力の維持向上が大切です。統計研修所は、自治体職員を積極的に受け入れてきましたが、本年4月に研修環境に優れた東京都国分寺市に移転いたしました。これを契機に研修体系の見直しを図り、より参加しやすく、これからの時代に必要不可欠な統計リテラシー、「データサイエンス」を基礎から学びやすいよう、プログラムを変更しましたので、是非御活用いただきたいと思います。

私ども政府の中核的統計機関である総務省統計局は、地域経営を担う皆様方と共に、一体となって、この日本の国の人々に信頼される統計を適切に作成・提供し、国家と地域の発展のため努力してまいりたいと考えております。重ねて皆様方の御協力・御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

我が国の総人口は1億2729万8千人 「人口推計」結果（平成25年10月1日現在）

「人口推計」は、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、「各月1日現在人口」及びより詳細な「各年10月1日現在人口」を算出しています。

この度、平成25年10月1日現在の「全国年齢（各歳）、男女別人口」及び「都道府県年齢（5歳階級）、男女別人口」を4月15日に公表しましたので、その概要を紹介します。

日本人は3年連続の社会減少、外国人は5年ぶりの社会増加

総人口は1億2729万8千人となり、前年に比べ21万7千人の減少と3年連続で大きく減少しています。

日本人人口は1億2570万4千人となり、前年に比べ25万3千人の減少と減少幅は拡大しています。

自然増減は7年連続の自然減少、社会増減は3年ぶりの社会増加となっています。社会増減を日本人・外国人の別にみると、日本人は3年連続の社会減少、外国人は5年ぶりの社会増加となっています。（表1、図1）

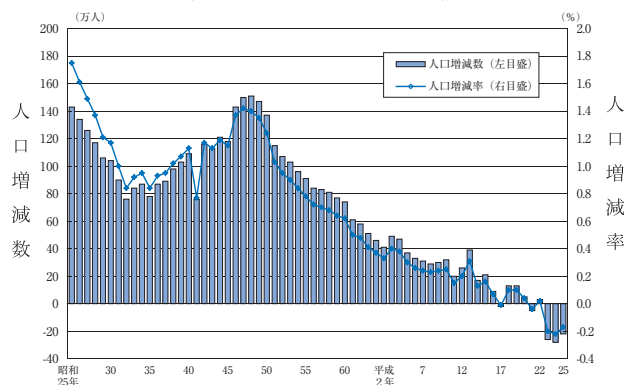
表1 総人口及び日本人人口の推移（平成17年～25年）

| 年次 | 総人口 | | | | | | 日本人人口 | | |
|-------|-----------------------|-------------------|------|------|------|-----|-----------------------|---------|-------------------|
| | 男女計 | | 自然増減 | 社会増減 | | 日本人 | 外国人 | 10月1日現在 | 増減数 ¹⁾ |
| | 10月1日現在 | 増減数 ¹⁾ | | 日本人 | 外国人 | | | | |
| 平成17年 | 127,768 ²⁾ | -19 | 9 | -53 | -103 | 50 | 126,205 ²⁾ | -61 | |
| 18年 | 127,901 | 133 | 1 | 1 | -60 | 61 | 126,286 | 81 | |
| 19年 | 128,033 | 132 | -2 | 4 | -75 | 79 | 126,347 | 62 | |
| 20年 | 128,084 | 51 | -35 | -45 | -110 | 65 | 126,340 | -8 | |
| 21年 | 128,032 | -52 | -59 | -124 | -77 | -47 | 126,343 | 4 | |
| 22年 | 128,057 ²⁾ | 26 | -105 | 0 | 4 | -4 | 126,382 ²⁾ | 38 | |
| 23年 | 127,799 | -259 | -180 | -79 | -28 | -51 | 126,180 | -202 | |
| 24年 | 127,515 | -284 | -205 | -79 | -23 | -56 | 125,957 | -223 | |
| 25年 | 127,298 | -217 | -232 | 14 | -23 | 37 | 125,704 | -253 | |

注1) 平成22年までの増減数には補間補正数（国勢調査人口を基に算出した人口推計と、その次の国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの）を含む。このため、増減数は自然増減と社会増減の計とは一致しない。

注2) 国勢調査人口。日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

図1 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移（昭和25年～平成25年）

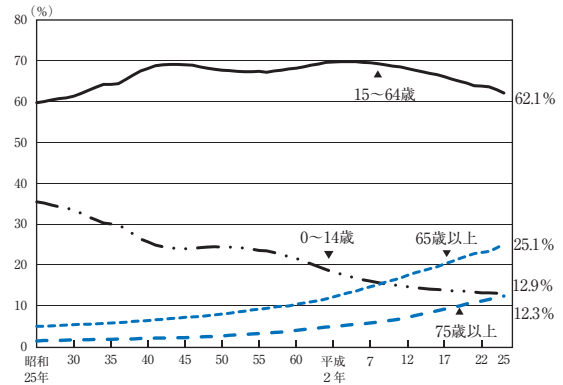


(注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの人口増減数を前年人口（期間初めの人口＝期首人口）で除したものです。

4人に1人が65歳以上人口となる

総人口に占める年齢3区分別の割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）は低下を続け、平成25年（12.9%）は過去最低となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成4年以降低下を続けています。一方、65歳以上人口は、平成25年（25.1%）に過去最高となり、初めて4人に1人が65歳以上人口となっています。（図2）

図2 年齢3区分別人口の割合の推移（昭和25年～平成25年）



人口増加に転じた宮城県、人口減少幅が縮小した福島県及び岩手県

人口増減率を都道府県別にみると、増加は8都県となっており、東京都が最も高く、次いで沖縄県、愛知県などとなっています。前年に比べ、人口増加率が上昇したのは東京都など4都県で、宮城県は減少から増加に転じています。

一方、減少は39道府県となっており、秋田県が最も低く、次いで青森県、山形県などとなっています。人口減少率の減少幅が最も縮小したのは福島県で、次いで千葉県、岩手県などとなっています。（表2）

表2 都道府県別人口増減率（上位及び下位）

| 人口増減率順位 | 都道府県 | 人口増減率 | | 人口増減率順位 | 都道府県 | 人口増減率 | |
|---------|------|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| | | 平成25年 | 平成24年 | | | 平成25年 | 平成24年 |
| - | 全 国 | -0.17 | -0.22 | ∴ | ∴ | ∴ | ∴ |
| 1 | 東京都 | 0.53 | 0.25 | 43 | 和歌山県 | -0.84 | -0.73 |
| 2 | 沖縄県 | 0.44 | 0.56 | 44 | 高知県 | -0.89 | -0.90 |
| 3 | 愛知県 | 0.21 | 0.15 | 45 | 山形県 | -0.90 | -0.82 |
| 4 | 埼玉県 | 0.14 | 0.07 | 46 | 青森県 | -1.04 | -0.97 |
| 5 | 神奈川県 | 0.13 | 0.10 | 47 | 秋田県 | -1.18 | -1.13 |

※詳細については、「人口推計（平成25年10月1日現在）」のページを御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2013np/index.htm>

我が国のこどもの数

こどもの日にちなみ、平成26年4月1日現在における我が国のこどもの数を推計しましたので、その概要を紹介します。

こどもの数は1633万人、33年連続の減少

平成26年4月1日現在におけるこどもの数(15歳未満人口。以下同じ。)は、前年に比べ16万人少ない1633万人で、昭和57年から33年連続の減少となり、過去最低となりました。

男女別では、男子が836万人、女子が797万人となっており、男子が女子より39万人多く、女子100人に対する男子の数(人口性比)は105.0となっています。(表1)

こどもの数を年齢3歳階級別にみると、12～14歳が

351万人(総人口に占める割合2.8%)、9～11歳が333万人(同2.6%)、6～8歳が319万人(同2.5%)、3～5歳が316万人(同2.5%)、0～2歳が314万人(同2.5%)となっています。(表2)

こどもの割合は12.8%、40年連続の低下

こどもの割合は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期(22年～24年)の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には総人口の約4分の1となりました。

その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期(46年～49年)の出生児数の増加によって僅かに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合(15.7%)を下回って15.3%となり、26年は12.8%(前年比0.1ポイント低下)で過去最低となりました。

なお、こどもの割合は、昭和50年から40年連続して低下しています。(図)

表1 男女別こどもの数

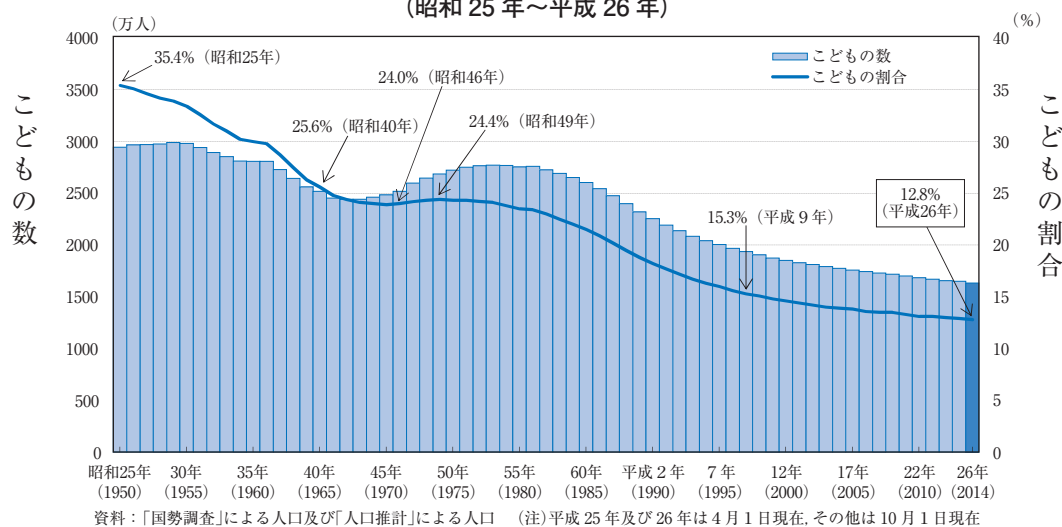
| | | 平成26年 4月1日現在 | 平成25年 4月1日現在 | 対前年 増減数 |
|----------------------|-----|-----------------|-----------------|------------|
| こどもの数 (万人) | 男女計 | 1633 | 1649 | -16 |
| | 男 | 836 | 844 | -8 |
| | 女 | 797 | 804 | -8 |
| 人口性比 | | 105.0 | 105.0 | 0.0 |
| 総人口 (万人) | 男女計 | 12714 | 12735 | -22 |
| | 男 | 6182 | 6194 | -12 |
| | 女 | 6532 | 6542 | -10 |
| 人口性比 | | 94.6 | 94.7 | -0.1 |
| 総人口に占める こどもの割合(%) | | 12.8 | 12.9 | -0.1 |

表2 男女、年齢3歳階級別こどもの数 (平成26年4月1日現在)

| | | こどもの数 | 未就学の乳幼児(0～5歳) | | 小学生(6～11歳) | | | 中学生 (12～14歳) | |
|--------------|-----|-------|---------------|------|------------|-------|-----|-----------------|-----|
| | | | 0～2歳 | 3～5歳 | 6～8歳 | 9～11歳 | | | |
| 人口 (万人) | 男女計 | 1633 | 629 | 314 | 316 | 653 | 319 | 333 | 351 |
| | 男 | 836 | 322 | 161 | 162 | 334 | 164 | 171 | 180 |
| | 女 | 797 | 307 | 153 | 154 | 318 | 156 | 163 | 171 |
| 総人口に占める割合(%) | | 12.8 | 4.9 | 2.5 | 2.5 | 5.1 | 2.5 | 2.6 | 2.8 |

(注) 表1、2の人口は万人単位に四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。

図 こどもの数及び総人口に占める割合の推移
(昭和25年～平成26年)



※詳細については、人口推計の統計トピックス No.82 「我が国のこどもの数－「こどもの日」にちなんで－」のページを御覧ください。
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi820.htm>

平成24年就業構造基本調査の結果から

若者が学校を卒業し、4月の「就職時期」を迎えるに当たり、学校を卒業した若者に関する集計結果の主なものについて、平成24年就業構造基本調査の結果から取りまとめました。

※本稿では、15～24歳の方を「若者」としています。

1 若者の有業者数は約500万人、うち在学中の有業者数は約130万人、学校を卒業した有業者数は約370万人

就業状態をみると、若者の有業者は500万1千人となっており、有業率（15～24歳人口に占める有業者の割合）は40.7%となっています。このうち若者（在学者）の有業者は129万3千人、若者（卒業者）の有業者は369万8千人で、有業率は82.3%となっています。（表1）

表1 男女、在学・卒業別若者（15～24歳）人口、有業者数及び有業率—平成24年—

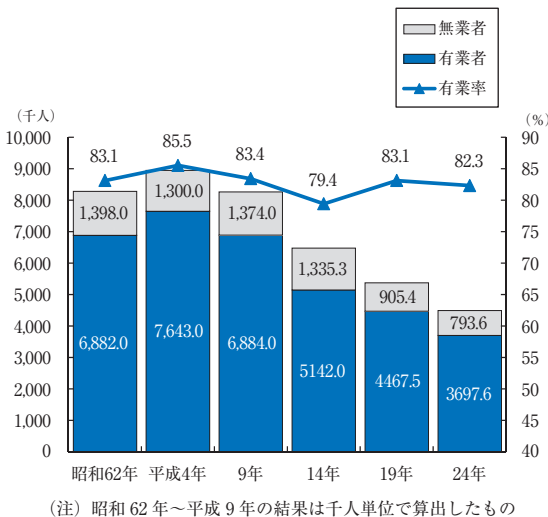
| 就業状態 | 15～24歳人口 ¹⁾ | | 有業者 | | 有業率 | |
|------|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|------------|
| | 在学者 ²⁾ | 卒業者 ²⁾ | 在学者 ²⁾ | 卒業者 ²⁾ | 15～24歳人口(c)/(a) | 卒業者(d)/(b) |
| 総数 | 7,775.0 | 4,491.2 | 1,293.3 | 3,697.6 | 40.7 | 82.3 |
| 男 | 4,064.1 | 2,203.9 | 632.5 | 1,838.9 | 39.5 | 83.4 |
| 女 | 3,710.9 | 2,287.3 | 660.8 | 1,858.7 | 42.0 | 81.3 |

- 1) 「未就学者」を含む。
- 2) 「卒業者」とは、小中学校、高等学校、大学など、学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く。）などを卒業した者をいいます。なお、予備校、パソコンスクール、理美容学校、語学学校などは、ここでいう学校には含まれません。

2 学校を卒業した若者の有業者数は、20年前（平成4年）と比べ半数以下

若者（卒業者）の就業状態の推移をみると、平成4年の有業者は、いわゆる「団塊ジュニア」が「15～24歳」の年齢階級に含まれ、就職氷河期の前であったことから、764万3千人まで増加したものの、9年以降は、少子化の進展などを背景に一貫して減少し、24年は20年前（4年）と比べ半数以下となっています。（図1）

図1 若者（卒業者）の有業者数、無業者数及び有業率の推移—昭和62年～平成24年—

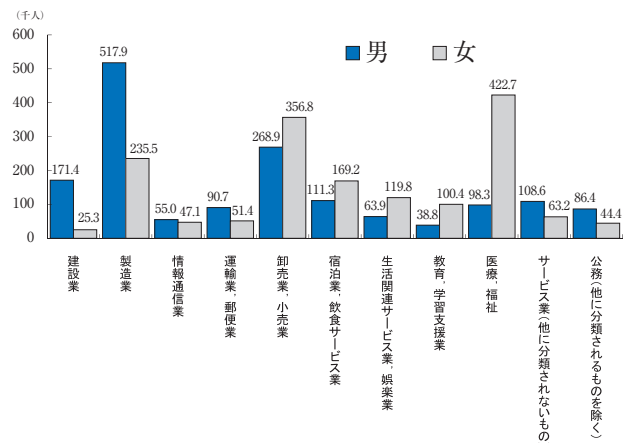


3 男性は「製造業」が最も多く、女性は「医療、福祉」が最も多い

主な産業別の若者（卒業者）の有業者数を男女別にみると、男性は、「製造業」が51万8千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」（26万9千人）、「建設業」（17万1千人）などとなっています。

また、女性は、「医療、福祉」が42万3千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」（35万7千人）、「製造業」（23万6千人）などとなっています。（図2）

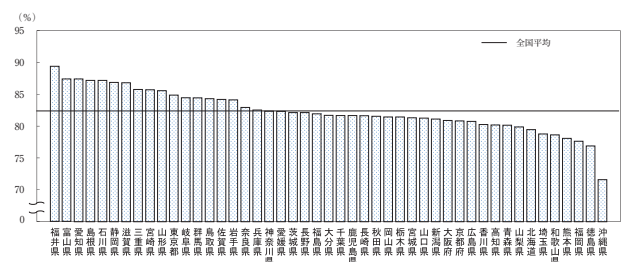
図2 男女、主な産業別若者（卒業者）の有業者数—平成24年—



4 学校を卒業した若者の有業率が高いのは、福井県、富山県、愛知県など

若者（卒業者）の有業率を都道府県別にみると、福井県（89.4%）が最も高く、次いで富山県（87.4%）、愛知県（87.4%）、島根県（87.2%）、石川県（87.1%）などの順となっています。（図3）

図3 都道府県別若者（卒業者）の有業率—平成24年—



上記については、統計トピックス No.79「学校を卒業した若者の就業—4月の就職時期にちなんで—」として平成26年3月20日に公表したものです。

平成26年度地方統計職員業務研修（中央研修）を開催しました

地方統計職員業務研修（中央研修）とは

近年の統計調査の現場を見ますと、市区町村では、統計業務に従事している職員の多くが他の業務と兼務しており、都道府県においても、人事異動サイクルの短期化等により、統計職員に必要とされる知識・経験の習得が必ずしも十分とはいえない状況です。

このような中、総務省政策統括官室では、地方における研修実施をサポートするため、都道府県統計主管課で研修の企画・運営に従事する職員や自ら研修講師を務める職員を対象に地方統計職員業務研修（中央研修）を毎年度実施しています。

研修の概要

平成26年度は、4月24日（木）、25日（金）の2日間、東京都新宿区総務省第2庁舎敷地内にある別館（旧統計研修所）において、都道府県から計46名の参加を得て実施しました。

なお、今回の研修では、昨年度の参加者アンケートの結果も踏まえ、参加者による班別討議を取り入れ、より実務において効果的な研修となるよう、プログラム変更しました。

<4月24日（1日目）>

- 1 基調講演：「統計教育の今日的な重要性と普及に対する地方公共団体への期待」（講師：慶應義塾大学大学院教授 渡辺 美智子氏）

統計教育などを専門とする渡辺氏から、統計教育の重要性について御講演いただきました。



基調講演の様子

- 2 講義：「統計行政における最近の動き－第Ⅱ期公的統計基本計画の策定－」（講師：政策統括官付統計企画管理官室 基本計画担当主査 大浦 修）

統計をめぐる社会経済情勢の変化、公的統計の整備に関する施策の取組状況等を勘案し策定された、第Ⅱ期公的統計基本計画について説明しました。

- 3 講義：「平成26年度の地方研修について」（講師：政策統括官付統計企画管理官室 普及指導担当統計専門職 市野澤 水規）

平成25年度の地方統計職員業務研修の開催状況と開催する際の注意点及び平成26年度の地方研修について説明しました。

- 4 講義：「統計研修所について」（講師：統計研修所企画課長 小林 信子）

統計研修所が企画・実施している地方公共団体職員が対象の研修について、実施状況や講義内容を説明しました。

- 5 班別討議：「地方統計職員業務研修－基礎研修における講義のポイント－」

班別討議では、参加者が研修講師として講義を行う際に役立つよう、基礎研修の標準課目である統計実務基礎知識の講義（統計の役割、統計行政の推進等）を実際に行う際のポイントについて、討議を行いました。



班別討議の様子

<4月25日（2日目）>

- 1 講義：「経済センサス－活動調査の背景と意義－」（講師：法政大学経済学部教授 菅 幹雄氏）

平成21年度基礎調査及び平成23年度活動調査を事例として、経済センサスが検討されるに至った背景、活用の意義や有用性について御講義いただきました。



講義「経済センサス－活動調査の背景と意義－」の様子

- 2 講義：「農林業センサス分析の実際－政策策定のための基礎資料としての重要性－」（講師：東京大学大学院准教授 安藤 光義氏）

農林業センサスが農業構造変動を把握するための貴重な資料であること等、2010年農林業センサスを事例として、その意義や有用性について御講義いただきました。

- 3 班別討議（発表）：「地方統計職員業務研修－基礎研修における講義のポイント－」

24日に行われた班別討議について、各班の結果発表を行いました。

- 4 講義：「地方統計職員業務研修－基礎研修における講義のポイントについて－」（講師：統計研修所教授 加藤 耕二）

参加者が研修講師を行う際の研修生に理解を促すための重点事項及び説明の仕方などについて説明しました。

研修を終えて

参加者の皆様からは、「班別討議で他県の方と意見交換ができて有意義であった。」「今後、研修を行う際に役立つ内容であった。」などの御意見を頂きました。そのほかにも頂きました御意見等は、今後の研修企画の検討において活用させていただきます。

今回の中央研修が各都道府県における研修の企画・実施や、業務遂行に役立つことを期待しております。

平成25年度統計研修の実施状況

統計研修所

平成25年度の統計研修は、次の3課程の内容を充実させました。①専科「PCを用いた統計入門」及び特別講座「一般職員課程」：応募者が募集定員を上回るが多いため、実施回数を増やしました。②特別講座「政策と統計」：政策を客観的なデータから考え、政策にいかす統計をテーマとした科目を新たに設けました。

課程別受講者数は、次表のとおりです。

平成25年度 研修課程別受講者数

| 研修課程 | | | 受講者数(人) | | | | | | |
|-----------------------|------------------|---------------------|---------------------|-------------------|------|------|--------|----|----|
| | | | 計 | 国の機関 | 都道府県 | 市区町村 | 政府関係機関 | | |
| 本科 | 9月4日(水)～12月6日(金) | 3か月 | 25 | 24 | 1 | 0 | 0 | | |
| 専科 | 調査設計 | 6月24日(月)～6月28日(金) | 5日間 | 32 | 20 | 6 | 6 | 0 | |
| | 人口推計 | 7月22日(月)～7月26日(金) | 5日間 | 19 | 3 | 6 | 10 | 0 | |
| | 経済予測 | 7月29日(月)～8月2日(金) | 5日間 | 26 | 5 | 13 | 7 | 1 | |
| | PCを用いた統計入門 | (7月) | 7月1日(月)～7月5日(金) | 各5日間 | 54 | 24 | 9 | 18 | 3 |
| | | (8月) | 8月5日(月)～8月9日(金) | | 54 | 28 | 9 | 11 | 6 |
| | | (10月) | 10月21日(月)～10月25日(金) | | 38 | 25 | 3 | 4 | 6 |
| | | (12月) | 12月9日(月)～12月13日(金) | | 36 | 20 | 4 | 5 | 7 |
| | PCを用いた統計分析 | (10月) | 10月28日(月)～11月1日(金) | 各5日間 | 32 | 20 | 4 | 6 | 2 |
| | | (2月) | 2月3日(月)～2月7日(金) | | 26 | 16 | 5 | 4 | 1 |
| | 国民・県民経済計算 | (7月) | 7月8日(月)～7月12日(金) | 各5日間 | 44 | 4 | 32 | 8 | 0 |
| | | (9月) | 9月9日(月)～9月13日(金) | | 19 | 5 | 13 | 1 | 0 |
| | 産業連関分析 | 11月11日(月)～11月15日(金) | 5日間 | 37 | 11 | 17 | 9 | 0 | |
| | 特別講座 | 一般職員課程 | (6月) | 6月10日(月)～6月13日(木) | 4日間 | 70 | 17 | 23 | 30 |
| (1月) | | | 1月14日(火)～1月17日(金) | 4日間 | 38 | 15 | 12 | 11 | 0 |
| 中堅職員課程 | | 6月3日(月)～6月6日(木) | 4日間 | 55 | 19 | 16 | 20 | 0 | |
| 経済統計入門 | | 6月17日(月)～6月19日(水) | 3日間 | 40 | 16 | 16 | 7 | 1 | |
| 地域分析とGIS(地理情報システム)入門 | | 9月18日(水)～9月20日(金) | 3日間 | 27 | 10 | 5 | 10 | 2 | |
| 政策と統計 | | 11月18日(月)～11月21日(木) | 4日間 | 39 | 12 | 9 | 16 | 2 | |
| 統計解析ソフトで学ぶマイクロデータ利用入門 | | 2月18日(火)～2月21日(金) | 4日間 | 18 | 17 | 0 | 0 | 1 | |
| 統計調査基礎課程 | | 通信研修(基礎) | 7月～9月, 11月～1月の各月 | 各15日間 | 287 | 135 | 84 | 67 | 1 |
| | | スクーリング | 10月, 2月の各月 | 各2日間 | 51 | 24 | 14 | 13 | 0 |
| | | 通信研修(応用) | 10月, 2月の各月 | 各15日間 | 117 | 73 | 27 | 16 | 1 |
| 地域別統計セミナー(近畿地域対象) | 3月4日(火) | 1日 | 58 | 14 | 37 | 7 | 0 | | |
| | | | 受講者合計 | 1297 | 582 | 379 | 296 | 40 | |

(注1)「研修期間」欄の4月から12月までは平成25年、1月から3月までは平成26年を示す。

(注2)「国の機関」には、独立行政法人の職員を含む。

■現在募集中の統計研修については、国・地方公共団体及び政府関係機関の研修担当窓口へ送付している「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。

統計研修所ホームページ(統計研修のページ) <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>

〈お問合せ先〉 統計研修所企画課企画係 TEL (042) 320-5874 FAX (042) 320-5825

平成25年度統計研修受講記

専科「産業連関分析」を受講して

私は現在、釧路市から釧路公立大学事務組合へ派遣され、大学の附属研究機関である地域経済研究センターの事務担当をしております。地域経済研究センターでは現在、釧路市の政策の柱のひとつである「域内循環」を進めるための、地域における経済波及分析を行っています。今回の研修には、経済波及分析に不可欠な統計データである産業連関表とその分析手法の知識の習得を目的として参加しました。

「産業連関分析の基礎」では、産業連関表の仕組みを学ぶとともに、Excelによる均衡産出高モデルと行列計算の演習を行いました。基礎といっても範囲が広く、また、自分だけで学習するには難しく感じていた部分でもありましたが、先生の丁寧な御指導のお陰でよく理解しながら習得することができました。

「産業連関表の作成のための基礎統計と部門分類」では、産業連関表作成に必要な基礎統計の見方・使い方、産業連関表作成作業の実際などについて学ぶことができました。

「国民・県民経済計算と産業連関表」では、国民・県民経済計算の役割と、産業連関表等の推計・作成に大きな影響を与えると考えられる経済センサスについて学びました。産業連関表の歴史や他の統計調査との関係がよく理解でき、産業連関表を理解する上で非常に重要な講義であると思いました。また、講師が経済センサ

釧路公立大学総務課総務担当 小野 亮宇
スの設計に携わった研究者の方であり、そのような方から受講できたのは貴重な経験でした。

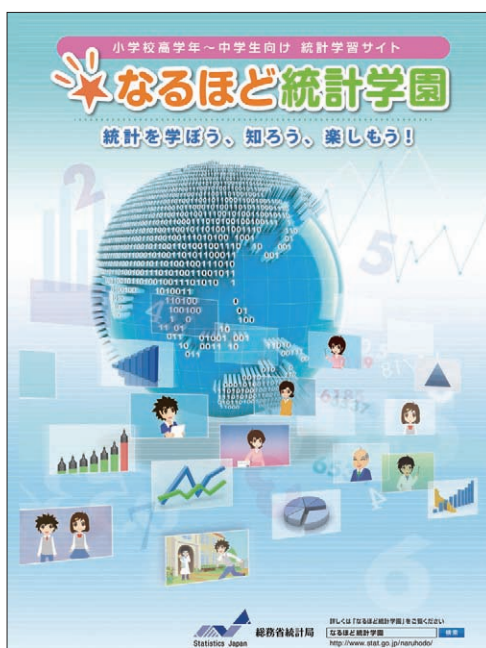
「地域経済分析と産業連関表」では、地域産業連関表の作成と特徴の事例、産業連関分析ワークシートを用いた地域表の利用方法を学びました。講師は自治体職員として実際に産業連関表と経済分析に携わっている方であり、同じ行政職員として非常に参考になった講義でした。

「産業連関表を用いた分析事例」では、地域産業連関表を用いた分析事例や、スカイラインチャートによる産業構造分析を御紹介いただくとともに、実際に産業連関表を用いて演習を行うことで、分析手法の理解を深めることができました。

Excelを用いた演習形式の講義が多いこともあり、5日間という長丁場にもかかわらず、毎日意欲的に講義に臨むことができました。行政職員を対象としたものこのような充実したプログラムが用意された研修は数少ないと思います。統計とその利用に関心をお持ちの方は、是非受講されることをお勧めいたします。

最後になりましたが、長時間にわたり熱心に講義をいただきました講師の方々、また、研修中に何かと御配慮を頂きました統計研修所の皆様には、この場をお借りしまして改めて深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

「なるほど統計学園」のリーフレットを作成しました



小・中学生用「なるほど統計学園」リーフレット

統計局ホームページでは、統計学習サイトとして「なるほど統計学園」、「なるほど統計学園高等部」及び「統計学習の指導のために（先生向け）」を掲載しています。

小・中学生向けの「なるほど統計学園」は、開設から4年が経過したことから、この度、全データを最新データに更新いたしました。

これに併せて、リーフレットをリニューアルしましたので、引き続き、御利用いただきますよう、よろしくお願いたします。

地方公共団体へは4月中旬頃に送付させていただいておりますが、出前授業や各種会議等で使用される場合は、必要部数を送付しますので、使用目的及び部数を担当までお知らせください。

(担当) 統計情報企画室情報提供第二係
03-5273-1160 y-teikyoku2@soumu.go.jp

なるほど統計学園

検索

<http://www.stat.go.jp/naruhodo/>

「平成26年春の叙勲及び褒章」

政府は、4月29日の昭和の日に、「春の叙勲及び褒章」の受章者を発令しました。

総務省では、勲章受章者については5月14日に東京プリンスホテル、褒章受章者については5月15日にザ・プリンス パークタワー東京において伝達式が行われ、受章者は伝達式の後、皇居において天皇陛下に拝謁しました。

総務省における統計関係では、永年にわたり国勢調査を始め各種統計調査に調査員として従事し、調査実施に多大な貢献をした次の方々、勲章及び褒章の栄誉に浴されました。栄えある受章にお祝い申し上げます。

【勲章受章者】

○瑞宝双光章

細川 積 (岡山県)

○瑞宝单光章

竹中 章 (北海道)
 尾形 正王 (北海道)
 関 忠 (北海道)
 中山 繁 (北海道)
 本野 昌利 (北海道)
 松井 紀久夫 (北海道)
 渡邊 義次郎 (北海道)
 相馬 友則 (青森県)
 中村 孝 (青森県)
 熊谷 俊一 (岩手県)
 多田 照享 (岩手県)
 中館 海 (岩手県)
 三浦 信一 (宮城県)
 齋藤 慶子 (宮城県)
 齋藤 保 (宮城県)
 藤原 直文 (秋田県)
 井 莉 清治 (山形県)
 井坂 優子 (山形県)
 工藤 宣子 (山形県)
 青木 光子 (福島県)
 大竹 喬 (福島県)
 鯉沼 佳一 (茨城県)
 菅谷 榮 (茨城県)
 鈴木 榮 (茨城県)
 寺門 千江子 (茨城県)
 林 春男 (茨城県)
 篠崎 マサ (栃木県)
 坂西 蓮子 (埼玉県)
 宮崎 操 (埼玉県)
 大木 忠之 (千葉県)
 粟飯原 敬一 (千葉県)
 小野寺 政二 (千葉県)
 中川 善一郎 (千葉県)
 松本 泰三 (千葉県)
 石橋 智恵子 (東京都)
 佐久間 竜美 (東京都)
 手塚 佳代子 (東京都)
 戸上 ユミ子 (東京都)
 岡田 雄子 (神奈川県)
 上町 靖子 (神奈川県)
 長塚 慶子 (神奈川県)
 能澤 和子 (神奈川県)
 澤田 初枝 (新潟県)
 水嶋 美保子 (新潟県)
 村田 義明 (富山県)
 松本 幸子 (富山県)
 湊 美津子 (富山県)

※敬称略

山岸 善二 (石川県)
 小平 柳子 (長野県)
 水野 家子 (岐阜県)
 渡邊 初子 (静岡県)
 板倉 光子 (愛知県)
 川地 五江 (愛知県)
 近藤 亀代子 (愛知県)
 吉田 博子 (愛知県)
 小枝 正子 (滋賀県)
 竹立 威三雄 (大阪府)
 大西 康子 (大阪府)
 大藪 清美 (大阪府)
 野村 修一 (大阪府)
 濱田 輝子 (兵庫県)
 成相 謙二 (鳥根県)
 白石 淳子 (広島県)
 増岡 美代子 (徳島県)
 西尾 昌子 (香川県)

岩澤 孝 (千葉県)
 千葉 金吾 (千葉県)
 椿 隆吉 (千葉県)
 中澤 靖子 (千葉県)
 黒田 信男 (東京都)
 三尾 喜三郎 (東京都)
 山口 佳子 (東京県)
 櫻井 美年子 (神奈川県)
 征矢 由美子 (神奈川県)
 五十嵐 則子 (富山県)
 吉岡 郁子 (富山県)
 南島 美智子 (富山県)
 山下 好美 (石川県)
 松井 和代 (石川県)
 後藤 美智子 (長野県)
 林部 法子 (長野県)
 稲垣 龍昭 (岐阜県)
 伴 勝 (静岡県)
 大見 エミ子 (愛知県)
 原 律子 (愛知県)
 服部 幸代 (三重県)
 伊東 順子 (滋賀県)
 井尻 紀子 (京都府)
 慶祐 とみ江 (大阪府)
 久保 節子 (兵庫県)
 原田 由子 (兵庫県)
 田端 妙子 (奈良県)
 川崎 優子 (岡山県)
 河合 道子 (岡山県)
 江草 幸子 (広島県)
 藤原 友子 (徳島県)
 稲崎 久視子 (香川県)
 浜 典子 (愛媛県)
 津島 ユリ子 (愛媛県)
 関田 裕子 (高知県)
 中尾 悦子 (福岡県)
 田中 準子 (福岡県)
 杉岡 里美 (佐賀県)
 久田 美穂子 (長崎県)
 秦 宮子 (大分県)
 古川 早苗 (宮崎県)
 山元 千恵子 (鹿児島県)
 神山 綾子 (沖縄県)
 崎原 恵子 (沖縄県)

【褒章受章者】

○藍綬褒章

青木 敏夫 (北海道)
 小野 孝一 (北海道)
 川部 哲雄 (北海道)
 島瀬 一郎 (北海道)
 野中 初子 (北海道)
 濱田 京子 (北海道)
 石橋 福美 (青森県)
 木村 勉 (青森県)
 蒔苗 鐵子 (青森県)
 金野 泰巳 (岩手県)
 城守 巖 (岩手県)
 千葉 正義 (岩手県)
 野坂 サツ (岩手県)
 林崎 精一 (宮城県)
 三浦 安昭 (宮城県)
 星野 文子 (宮城県)
 佐藤 幸雄 (秋田県)
 中野 允都 (秋田県)
 佐藤 頼子 (秋田県)
 石崎 公男 (山形県)
 伊藤 悟郎 (山形県)
 武田 實夫 (山形県)
 渡辺 正平 (山形県)
 鈴木 次男 (福島県)
 本田 千恵子 (福島県)
 荒木 喜代松 (茨城県)
 河原井 要吉 (茨城県)
 菊池 明子 (茨城県)
 高橋 恵子 (栃木県)
 今井 ミチ子 (群馬県)
 石井 初枝 (千葉県)

※敬称略

政令指定都市発とうけい通信⑱

東京のベッドタウンとして発展した相模原

～人口8万人から70万人の都市へ～

相模原市企画財政局企画部情報政策課

平成22年4月1日、相模原市は全国で19番目、神奈川県下では3番目、第2次世界大戦後(以下、「戦後」)に町村から新たに市制施行された都市では全国初の政令指定都市になりました。

政令指定都市の多くは、古くからその地方の中心地であったり、街として長い歴史を誇ったりしています。しかし、本市は県庁所在市でもなく、都市としての歴史も浅いのですが、「東京のベッドタウン」として発展し、平成18、19年の近隣4町との合併を経て、人口が70万人を超えた(平成26年1月1日現在で72万1155人。人口規模では全国18番目の市)ことで、政令指定都市の仲間入りをさせていただきました。

では、ここで本市の歴史を簡単に振り返ってみます。

○戦前・戦後の相模原

戦前は軍都として発展、戦後は米軍基地の町となった「相模原町」 昭和29年市制施行で「相模原市」に

第2次世界大戦以前(以下、「戦前」)の昭和12年以降、陸軍士官学校、相模陸軍造兵廠等、陸軍の施設が続きと市域に建設されました。「軍都」として時代の脚光を浴びるようになると、神奈川県が「相模原都市建設区画整理事業」を施行し、整然とした街区割ができました。そして、昭和16年4月、2町6村が合併し、日本最大規模の町「相模原町」(人口4万5482人)が誕生しました。

第2次世界大戦の敗戦により軍都の役割はなくなりましたが、軍の諸施設の多くは米軍に接収され、「基地の町」となりました。その後、昭和25年の朝鮮戦争の勃発に伴い、昭和26年頃から我が国の経済も好転の兆しを見せ、相模原町内の米軍基地やその関連企業に多くの人が職場を求め、町の人口も次第に増え、昭和29年11月、全国で453番目、神奈川県下では10番目の市として、「相模原市」(人口8万409人)が誕生しました。

○高度経済成長期以降の相模原

内陸工業都市と東京のベッドタウン 2つの顔を持つ相模原

昭和30年、広くて平坦な土地という特色をいかし、内陸工業都市を目指した本市は、工場誘致条例を制定し、工場の積極的誘致を図りました。また、昭和33年8月、首都圏整備法による市街地開発区域第1号の指定を受けたことを契機に企業や住宅団地の進出が活発になり、首都圏に位置する本市は、昭和30年代からは東京のベッドタウンの様相も呈するようになっていきました。

相模原が東京のベッドタウンとして発展した理由

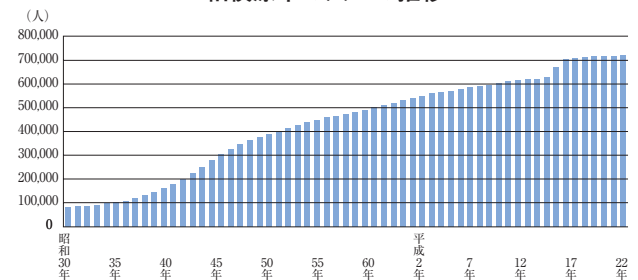
平成18、19年の合併前の本市域の半分以上を占める平坦な相模原台地は水利に恵まれない原野で、江戸時代以降の新田開発によって畑と炭薪用の雑木林で占められていました。しかし、東京都心(新宿)まで電車で約40分ほどの通勤に便利な場所に開発しやすい平坦地が広がっていたことが、本市を東京のベッドタウンとして発展させました。南部では戦前に開通していた小田急線に沿った宅地開発により、北部では前述した軍都計画による土地区画整理事業により、1960年代以降急速な都市化が進行しました。

この頃の本市の人口の推移は、次の①～⑤(人口10～50

万人に到達した年)のとおりで、爆発的なペースで人口が増加しました。

- ①昭和35年：人口10万人に到達
- ②昭和42年：人口20万人に到達…①から7年
- ③昭和46年：人口30万人に到達…②から4年
- ④昭和52年：人口40万人に到達…③から6年
- ⑤昭和62年：人口50万人に到達…④から10年

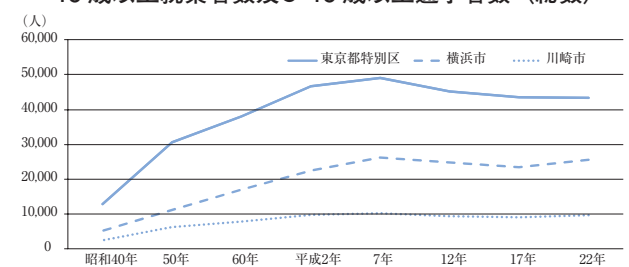
相模原市の人口の推移



その後も、ペースは緩やかになるものの相模原市の人口は増え続け、平成12年にはついに60万人を超えるまでになりました。

また、本市から東京都特別区への通勤・通学者数(15歳以上就業者数及び通学者数)は、都心へのアクセスの良さから、昭和40年では約1万2000人だったものが、昭和60年には3万7000人を超え、平成7年には約4万9000人にまで増加、その後現在に至るまで大きな減少はありません。

東京都特別区、横浜市、川崎市への 15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数(総数)



○バブル期以降の相模原の状況変化

バブル期以降、住宅の高層化が進み、マンションが次々と建設されてきましたが、同時に、大型工場が本市から撤退しつつあり、その跡地にも住宅やマンションが建設されることが多く、さらにベッドタウンのイメージが強くなっています。

また、最近では、神奈川県内の他市でも見られる傾向ですが、20歳代後半～30歳代の就職世代・住宅購入世代の転出超過(都心回帰の傾向)が特徴となってきています。

今後は、当分の間、年間2,000人程度の転入超過を見込んでいますが、平成39年(2027年)に予定されているリニア中央新幹線の新駅設置に伴い、転入が上乗せされることが期待されています。

(参考資料) 相模原市「相模原市史 現代通史編」
相模原市「2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」

最近の数字

| 実数 | 年次 | 人口 | | 労働・賃金 | | | 産業 | | 家計(二人以上の世帯) | | 物価 | |
|-----------|------|------------------|--------|----------------|---------------------|----------------------|------------------|----------------|------------------------------|-----------|-----------|------|
| | | 総人口 (推計による人口) | 就業者数 | 完全失業率 (季調済) | 現金給与総額 (規模30人以上) | 鉱工業 生産指数 (季調済) | サービス産業 の月間売上高 | 1世帯当たり 消費支出 | 1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯) | 消費者物価指数 | | |
| | | 千人 (Pは万人) | 万人 | % | 円 | H22 = 100 | 兆円 | 円 | 円 | H22 = 100 | H22 = 100 | |
| H25. | 11 | 127,295 | 6371 | 3.9 | 310,846 | 99.5 | 28.5 | 279,546 | 356,208 | 100.8 | 99.7 | |
| | 12 | P12727 | 6319 | 3.7 | 655,363 | 100.0 | P30.3 | 334,433 | 754,307 | 100.9 | 99.7 | |
| | H26. | 1 | P12722 | 6262 | 3.7 | 298,937 | 103.9 | P27.4 | 297,070 | 358,398 | 100.7 | 99.3 |
| | 2 | P12718 | 6283 | 3.6 | 292,084 | 101.5 | P27.1 | 266,610 | 398,281 | 100.7 | 99.3 | |
| 前年 同月比 | 11 | - | 1.2 | * -0.1 | 1.5 | * 0.3 | 0.7 | 0.2 | -1.4 | 1.5 | 1.0 | |
| | 12 | - | 1.5 | * -0.2 | 0.9 | * 0.5 | P1.6 | 0.7 | -2.1 | 1.6 | 1.0 | |
| | H26. | 1 | - | 0.5 | * 0.0 | -0.1 | * 3.9 | P3.0 | 1.1 | -0.5 | 1.4 | 0.7 |
| 前年 同月比 | 2 | - | 0.7 | * -0.1 | 0.2 | * -2.3 | P1.9 | -2.5 | -1.3 | 1.5 | 1.1 | |
| | 3 | - | 0.8 | * 0.0 | P1.2 | * P0.3 | - | 7.2 | -3.2 | 1.6 | 1.3 | |

(注) P：速報値 *：対前月
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値
サービス産業の月間売上高の前年同月比は、平成25年1月の調査内容の見直しにより生じた段差を調整した値との比較

掲示板 統計関係の主要日程 (2014年5月～6月)

《会議及び研修関係》

| 時期 | 概要 | 時期 | 概要 |
|-------|------------------------------------|------|------------------------------------|
| 5月12日 | 第75回統計委員会 | 6月9日 | 統計研修 統計基礎課程「統計基礎2」(6月)開講(～13日) |
| 13日 | 統計研修 統計基礎課程「統計基礎1」開講(～16日) | 〃 | 統計研修 統計入門課程【通信】「入門1」(6月)開講(～27日) |
| 21日 | 統計研修 統計基礎課程「統計基礎3」開講(～23日) | 16日 | 第76回統計委員会 |
| 27日 | 統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門」(5月)開講(～30日) | 17日 | 統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門」(6月)開講(～20日) |
| 6月3日 | 統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門」(6月)開講(～6日) | 23日 | 統計研修 統計専門・応用課程「調査設計」開講(～27日) |

《調査結果の公表関係》

| 時期 | 概要 | 時期 | 概要 |
|------|---|-------|--|
| 5月2日 | 労働力調査(基本集計)平成26年(2014年)3月分、1～3月期平均及び平成25年度平均(速報)公表 | 5月30日 | サービス産業動向調査(平成26年3月分速報及び平成26年1～3月期速報)公表 |
| 〃 | 家計調査(二人以上の世帯：平成26年(2014年)3月分速報)公表 | 〃 | サービス産業動向調査(平成25年12月分確報及び平成25年10～12月期確報)公表 |
| 〃 | 小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成26年4月分公表 | 6月6日 | 家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年4月分速報)公表 |
| 4日 | 統計トピックス「我が国のこどもの数-「こどもの日」にちなんで-」公表 | 〃 | 小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成26年5月分公表 |
| 9日 | 家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年3月分、平成26年1～3月期平均及び平成25年度平均速報)公表 | 13日 | 家計調査(家計消費指数：平成26年4月分)公表 |
| 13日 | 労働力調査(詳細集計)平成26年1～3月期平均(速報)公表 | 〃 | 家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年4月分確報)公表 |
| 14日 | 個人企業経済調査(動向編)平成26年1～3月期結果(速報)公表 | 20日 | 人口推計(平成26年1月1日現在確定値及び平成26年6月1日現在概算値)公表 |
| 16日 | 家計調査(貯蓄・負債編：平成25年(2013年)平均速報)公表 | 26日 | 住民基本台帳人口移動報告(平成26年5月分)公表 |
| 〃 | 家計調査(貯蓄・負債編：平成25年(2013年)10～12月期平均速報)公表 | 27日 | 労働力調査(基本集計)平成26年(2014年)5月分(速報)公表 |
| 〃 | 家計調査(家計収支編：平成26年(2014年)1～3月期平均速報)公表 | 〃 | 家計調査(二人以上の世帯：平成26年(2014年)5月分速報)公表 |
| 〃 | 家計調査(家計消費指数：平成26年3月分、26年1～3月期)公表 | 〃 | 消費者物価指数(全国：平成26年(2014年)5月分、東京都区部：平成26年(2014年)6月分(中旬速報値))公表 |
| 〃 | 家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年3月分、平成26年1～3月期平均及び平成25年度平均確報 ICT関連項目：平成26年1～3月期平均確報)公表 | 〃 | 小売物価統計調査(全国：平成26年5月分(東京都区部：平成26年6月分))公表 |
| 20日 | 人口推計(平成25年12月1日現在確定値及び平成26年5月1日現在概算値)公表 | 〃 | サービス産業動向調査(平成26年4月分速報)公表 |
| 23日 | 個人企業経済調査(動向編)平成26年1～3月期結果(確報)及び平成25年度結果公表 | 〃 | サービス産業動向調査(平成26年1月分確報)公表 |
| 29日 | 住民基本台帳人口移動報告(平成26年4月分)公表 | | |
| 30日 | 労働力調査(基本集計)平成26年(2014年)4月分(速報)公表 | | |
| 〃 | 消費者物価指数(全国：平成26年(2014年)4月分、東京都区部：平成26年(2014年)5月分(中旬速報値))公表 | | |
| 〃 | 家計調査(二人以上の世帯：平成26年(2014年)4月分速報)公表 | | |
| 〃 | 小売物価統計調査(全国：平成26年4月分(東京都区部：平成26年5月分))公表 | | |

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行  総務省統計局
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報システム課
 統計情報企画室 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ http://www.stat.go.jp/
 御意見・御感想をお待ちしております。